

## 「緊急死亡労働災害撲滅会議」を開催

～「働くことで生命が脅かされたり、健康が損なわれるようなことは、本来あってはならない」～



「緊急死亡労働災害撲滅会議」全景

鳥取労働局（局長 矢澤由宗）では、平成 25 年 11 月 25 日（月）に同局 4 階大会議室において、各労働災害防止団体、経営者団体、公共工事発注者等の全ての関係者を招集して「緊急死亡労働災害撲滅会議」を開催しました。



「緊急死亡労働災害撲滅運動実施要綱」等を説明する北代労働基準部長

本会議では、冒頭、北代昌巳労働基準部長から「労働災害発生状況等」と「緊急死亡労働災害撲滅運動実施要綱」について説明がなされ、本年度から5か年で取り組む「第12次労働災害防止推進計画」に基づき、労働災害を減少する計画について説明し、平成25年の鳥取県下における死亡労働災害が東部で2月に1件発生した以降、半年以上発生していなかったものの、9月に中部で1件発生し、11月に入り中・西部で2件発生したことから、死亡労働災害をこれ以上発生させないため、「緊急死亡労働災害撲滅運動（平成25年11月25日～同年12月31日）」を展開することを説明しました。



「緊急死亡労働災害撲滅宣言」を行う矢澤局長

次に、矢澤局長から「緊急死亡労働災害撲滅宣言」で、『働くことで生命が脅かされたり、健康が損なわれるようなことは、本来あってはならない。鳥取県内での死亡労働災害の撲滅を目指す』と宣言を行いました。

引き続き、それぞれの労働災害防止団体等に対し、矢澤局長から「死亡労働災害撲滅に向けた緊急要請」を手交いたしました。



竹中由紀夫鳥取県労働基準協会会長（右）に対し、「死亡労働災害撲滅に向けた緊急要請」を行う矢澤局長（左）

その後、「各労働基準監督署の今後の取組」について、県内の労働災害の件数の半数を米子労働基準監督署管内で占めていることから、木村靖米子労働基準監督署長が各労働基準監督署を代表し、今後の取組として、管内の労働災害の発生状況を分析し、年末にかけて労働災害が増加する傾向にある食料品製造業・建設業・道路貨物運送業を重点業種として、監督指導等を集中的に行うことなどの方針を説明しました。



「各労働基準監督署の今後の取組」を説明する木村米子署長



説明事項等についてメモを取る会議の関係者

最後に、平成 25 年 11 月 25 日～12 月 31 日までの 37 日間、「緊急死亡労働災害撲滅運動」の実施要綱の趣旨や各実施事項、「緊急死亡労働災害撲滅宣言」の周知等について、全ての関係者でその意識の共有を図ることをお願いして、本会議を終了しました。

以上